



千葉県障害者グループホーム等支援事業

平成 28 年度

事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～発行者より～



千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 岡田 慎太郎

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、官民協働による第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成 17 年度に全国に先駆けて創設しました。

事業の開始から 12 年が経過し、本県のグループホーム等の定員数については、平成 28 年度末現在で 4,712 人と年々増加し、障害のある人の地域生活を支えるための量的拡充等が図られてきています。また、現在では、多くの圏域で事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けて、情報交換や研修などの活動が行われています。

本白書は、平成 28 年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 大越将司

障害者グループホーム等支援事業が、千葉県で始まり今年で 13 年目となります。全国初の障害者（差別禁止）条例を制定した本県は、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県」を標榜し、地域で生活する障害を持つ方々の生活基盤となるグループホーム等を拡充するため、本事業を推進してきました。

その成果を示す一例として、千葉県障害者計画におけるグループホーム等の定員数の数値目標と達成状況があります。同計画の第四次計画（～H26 年度末時点）では 3,350 人、第五次計画（～H29 年度末時点）では 4,680 人とした定員数の数値目標は、いずれも目標年度の前年度に達成してきました。

しかし、その一方で、グループホームと障害者支援施設の待機者数（合計）は、この 3 年間で横ばい状態にあり、まだまだ十分に供給量を確保できていません。課題解決には、建築基準法・消防法等の諸法令や地域住民の障害者に対する理解等、様々な「バリア」が見え隠れします。

来年度から始まる第六次千葉県障害者計画。「障害のある人もない人も」両者が手に手を携え、更なる「バリアフリー」社会を実現すべく、これまで以上に力を尽くしていきます。



— 目次 —

1	千葉県障害者及び障害者グループホーム等の状況について	…	3
2	千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について	…	5
3	— (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業（実施状況等）について…		6
	— (2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて	…	7
	— (3) 活動内容について～住み慣れた街で暮らすために（事例紹介）～	…	8
	— (4) 普及啓発について	…	11
	— (5) 広報について	…	12
4	千葉県障害者グループホーム実態調査報告書について	…	13

1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について

①千葉県における障害者の人口（平成29年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	63,977	27,011	26,484	42,648	8,616	9,182	177,918
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	15,611		9,938		14,411		39,960
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	6,650	24,207	9,661	40,518	81,333		

②千葉県における障害者グループホーム等の数（平成29年3月31日時点）

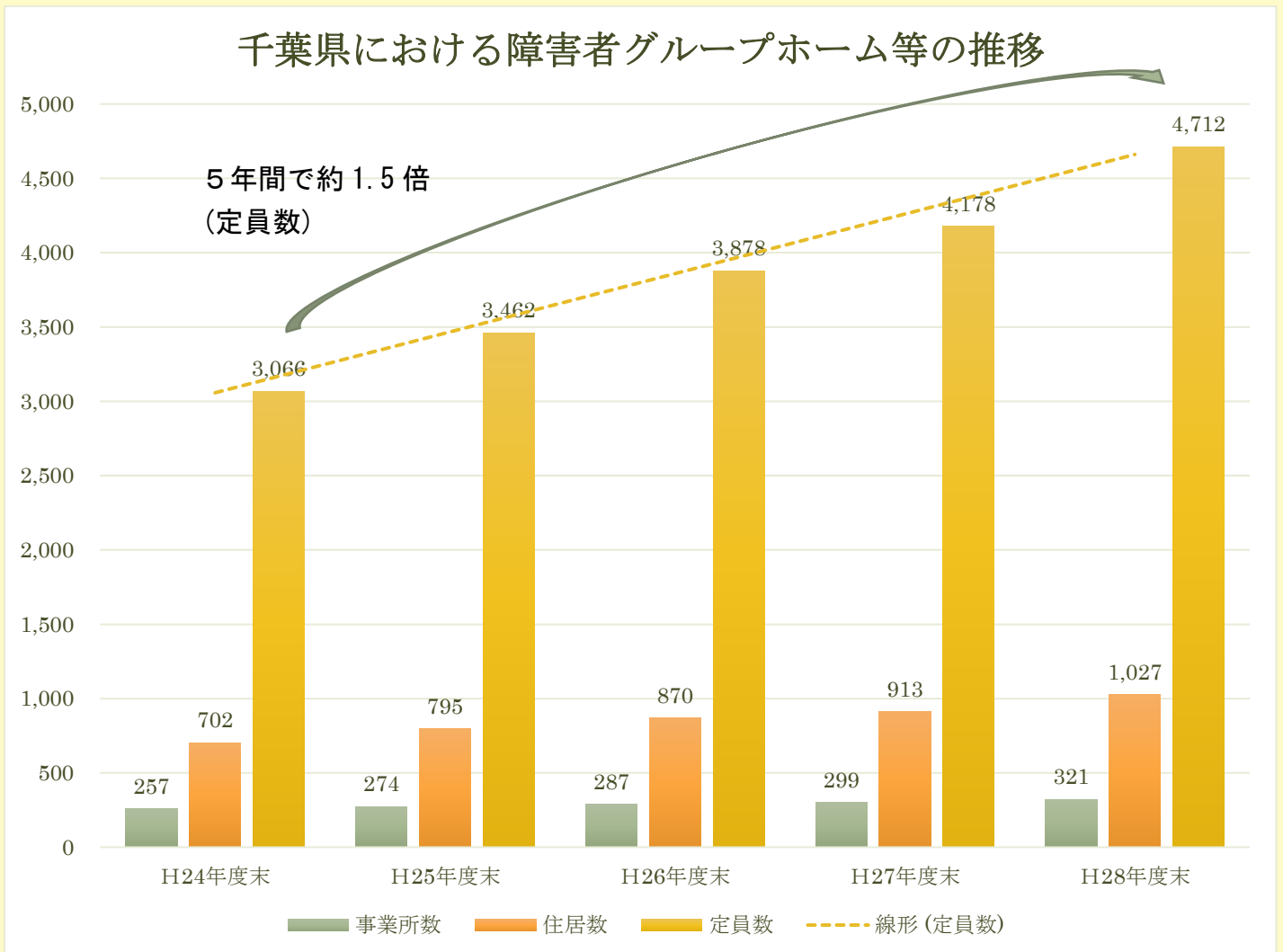
No.	圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	14	50	233	0	0			14	50	233
2	市川	18	55	221	2	7			20	57	228
3	松戸	26	95	426	7	30			33	102	456
4	野田	9	27	114	0	0			9	27	114
5	印旛	26	75	344	1	4			27	76	348
6	香取	14	36	151	1	6			15	37	157
7	海匝	14	67	252	1	3			15	68	255
8	山武	13	52	262	0	0			13	52	262
9	長生・夷隅	15	50	221	3	14			18	53	235
10	安房	22	61	253	4	19			26	65	272
11	君津	28	163	739	6	22			34	169	761
12	市原	14	51	255	2	6			16	53	261
	小計	213	782	3,471	27	111			240	809	3,582
	千葉	30	77	472	10	41	1	4	41	88	517
	船橋	15	71	330	2	9			17	73	339
	柏	17	51	253	6	21			23	57	274
	計	275	981	4,526	45	182	1	4	321	1,027	4,712

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。
- 3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

③千葉県における障害者グループホーム等の推移

No.	事業所名	平成 24 年度末		平成 25 年度末		平成 26 年度末		平成 27 年度末		平成 28 年度末	
		箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)
1	障害者グループホーム	204 (649)	2,855	223 (744)	3,259	239 (822)	3,686	252 (866)	3,989	275 (981)	4,526
2	生活ホーム	52	207	50	199	47	188	46	185	45	182
3	ふれあいホーム	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
計		257 (702)	3,066	274 (795)	3,462	287 (870)	3,878	299 (913)	4,178	321 (1,027)	4,712

※ 箇所数は、事業所数。箇所数の () 内は、住居数。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等へ支援について

①家賃補助

グループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 (ただし、特定障害者特別給付(国の1万円の補助)を受けている方は、 上限月額が20,000円となります。)
平成28年度 補助合計額	137,601,253円(千葉県負担分)

※主な補助対象者は、以下のとおり。

- ・市町村民税非課税世帯に属する者(生活保護世帯に属する者を除く)
- ・指定共同生活援助事業所の入居者(千葉市・船橋市・柏市を除く)等

②開設支援費補助

グループホームの量的拡充を目的に、賃貸物件を活用したグループホームの開設に対し補助を行っています。

内容（補助対象）	開設に要した敷金・礼金
補助基準額	定員1名あたり、100,000円。
平成28年度 補助合計額	4,580,000円

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所(千葉市・船橋市・柏市所在地を除く)の共同生活住居

③運営費補助

グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円—その方の1か月のサービス報酬
平成28年度 補助合計額	159,187,068円(千葉県負担分)

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所の入居者(千葉市・船橋市・柏市を除く)に係る経費

3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

①事業目的

本事業は、障害者のグループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。

②事業内容

No.	事業の概要	具体的な内容
1	グループホーム等に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者からの運営等に関する相談支援 利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援
2	グループホームの新規開設支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対する新規開設に関する提案 新規開設希望者に対する開設支援
3	グループホーム相互の協力体制の整備等	事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）
4	市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ 市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 事業者の地域自立支援協議会への参画の促進
5	グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等	グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
6	グループホーム制度の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催 各種講演活動（県外活動を含む） 各種広報活動（広報誌の発行、事業白書への寄稿等）
7	その他	利用者の権利擁護の事業所の運営体制の整備の支援等

③平成28年度の事業（支援）実績

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	利用者	921人	2,396回
2	世話人・生活支援員	725人	1,032回
3	サービス管理責任者	547人	1,182回
4	設置者	677人	1,408回
5	法人職員	465人	632回
6	開設希望者	354人	745回
7	利用希望者	802人	2,149回
8	入居支援者	1,153人	2,026回
9	圏域連絡協議会	555人	1,150回
10	その他（※）	1,091人	2,273回
	計	7,290人	14,993回

※ その他：相談支援事業所、不動産業者、近隣住人等

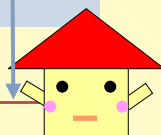
3 - (2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて

支援費制度	H17	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉県障害者グループホーム等支援事業が創設 ①グループホームの運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと ②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等、広汎性を持つこと * 6 圏域配置 (市川・海匝・柏・長生・夷隅・君津)
障害者自立支援法	H18	<ul style="list-style-type: none"> * 7 圏域配置 (香取・海匝・長生・夷隅・安房・君津・市原)
ケアホーム制度の創設 個別支援計画の義務化	H19	<ul style="list-style-type: none"> * 10 圏域配置 (市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者に在宅障害者を追加
身体障害者を対象に追加	H20	<ul style="list-style-type: none"> * 11 圏域配置 (市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) * 事業に重点項目の追加 <ul style="list-style-type: none"> ①連絡協議会の設置、運営 ②新規事業者支援、小規模事業者の支援 ③施設、病院、在宅等からの地域移行支援
	H21	<ul style="list-style-type: none"> * 13 圏域配置 (習志野・松戸・市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原)
	H22	<ul style="list-style-type: none"> * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携強化の明記
家賃補助制度開始	H23	<ul style="list-style-type: none"> * 長生・夷隅圏域が1つになり12圏域の配置となる。 * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「量的拡充」「質的向上」の明記 ・ 対象者の削除 * DVD「暮らしを拓く」発行
グループホーム ケアホームの一元化 サテライト型住居の誕生	H24	<ul style="list-style-type: none"> * グループホーム開設マニュアル発行
障害者総合支援法	H25	
	H26	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉県内グループホーム事業者へ実態調査を行う。
	H27	<ul style="list-style-type: none"> * 事業10周年

千葉県グループホーム大会の開催

千葉県グループホーム講座を各圏域にて開催

新規開設セミナーの開催



3 - (3) 活動内容について～住み慣れた街で暮らすために(事例紹介)～

平成28年度の活動内容（①新規開設支援、②世話人研修会、③入居者交流会、④運営支援、⑤グループホームの紹介、⑥他事業との連携）の一部を紹介します。

～いろいろな方々の、様々な想いを受け、多くの方々と共同しながら、障害のある方が自分らしく住み慣れた街で暮らせるよう、街を拓いていきます。～

①新規開設支援

お子さんが障害をお持ちで、我が子が暮らせる家を考えている方から「家を相続したが、自宅はあるので相続した家を福祉のために使いたい」との問い合わせがありましたが、話を伺っていると、グループホームの開設を考えている方に貸したいという思いに気がきました。

そこで、相談者と開設希望者が話し合う機会を設け、入居希望者と家族、グループホームの入居経験者も参加し、どんなグループホームが求められているのかについて率直に話し合われました。

生活面の話を中心でしたが、他には、「困ったときに助けてくれる人がいることは良い」、「他人と暮らすことで、気を使う事も多い」などの声も上がりました。

話し合いの後に、運営しているグループホームを見学しましたが、頭の中で描かれていたことと実際の現場は違っていることもありました。そこで、県の新規開設セミナーにも参加して、支援ワーカーも一緒に模索し、入居者が主体になれるグループホームの開設を応援しました。



グループホームの世話人・生活支援員を対象に、支援の質の向上、支援上の課題の共有や情報交換を目的として「世話人研修会」を定期的で開催しています。

同研修会では、「グループホームでの困りごと」をテーマに、運営法人や事業所を超えた横の繋がりを通じたグループワークを行い、日々の支援での不安や悩みを出し合い、他事業所での取組みを聞きました。

日々の支援の振り返り、支援方法について意見を出し合うことで、支援内容の充実を図る機会となりました。

②世話人研修会

③入居者交流会

入居者同士の交流や情報交換を目的として、圏域のグループホーム連絡協議会と連携して「入居者交流会」を開催しています。「ドラム缶ピザ作り」をしながら、他のグループホーム入居者と共に、生地作りや具材切り・薪割りなど、分担して作業を進めながら交流を図りました。

終了後には「他のグループホームの人とお話できて良かった」、「知り合いができた」との感想があり、次回の内容も、調理やカラオケやスポーツ交流会等、多種多様な意見を頂いています。

定期訪問の際には、交流会の経験者（入居者）から「楽しみにしている」との言葉ももらい、交流会当日に参加した入居者同士も「久しぶり！」等の言葉を交わすなど、回を重ねるごとに参加者同士の会話や関わりが増えている様子が見受けられました。



ピザ作りの風景

事業所に寄り添う支援を心がけて、管理者・サービス管理責任者の相談を受けています。相談内容は、様々（入居者支援の方法、世話人の働きやすい環境作りや相談支援事業所や日中活動事業所との円滑な連携作り）であり、月に何度も訪問することもあります。

また、開設支援したグループホームの職員会議に、オブザーバーとして出席したり、新しい世話人を対象に「障害者グループホームとは？ 世話人の仕事とは？」をテーマとした出前研修会も行いました。

事業所は個別の特色はあるものの、共通の課題も多いため、その課題は障害者グループホーム等連絡協議会等で研修テーマとして取り上げて、情報共有を行い、事業所の支援に努めています。

④運営支援

⑤グループホームの紹介

特別支援学校進路担当の先生から、校内で開催する進路学習会でグループホームについて勉強する機会を設けたいという相談を受けました。

そこで、特別支援学校高等部生徒にグループホームへの質問を募り、その後、グループホームの事業者と特別支援学校を卒業してグループホームで暮らしている方に対して、回答を依頼しました。

また、進路担当の先生と一緒にグループホームを訪問するとともに、入居者の方等には、VTR出演やインタビュー形式の質問に回答頂き、グループホームでの実際の暮らしぶりについて、お話を頂きました。

学習会当日は、小学部から高等部までの児童・生徒のほか、家族や障害児入所施設職員の参加者も見られ、「洗濯や掃除が出来なくても大丈夫か?」「グループホームに入るためには何が必要か?」「グループホームでアイスは食べられるのか?」など、暮らしに関する質問が多数挙げられ、一つひとつの質問について会場の参加者全員で確認し、グループホームの理解を深めました。支援ワーカーからは、障害福祉制度やグループホームの暮らしに関することについて、説明を行いました。



地域移行支援協議会から「精神科病院を中心にグループホームの役割や、実際の生活の様子を伝えるイベントを企画してほしい」との相談を受けました。

そこで、精神科病院内において、シンポジウム（登壇者：精神病院を退院後、グループホームの入居を経て単身生活をしている元入居者・精神障害者の支援を行うグループホームの事業者・地域移行支援事業所）を開催しました。

当日は、元グループホーム入居者からは単身生活に至るまでの経緯や各場面での思いを語って頂き、事業者の方には入居までのプロセス・支援の説明を頂きました。その他に、地域移行支援事業所の方からは退院後の生活の場を考える中で、グループホームは「暮らし方の選択肢の一つであること」を頭に入れて活動しているとの話を頂きました。

聴講者からは「当事者の話が聞けて良かった」「病院内で退院調整をする必要な知識として活かしていきたい」等の意見が挙がり、グループホームを含めた退院後の暮らし方について、考える機会となりました。

⑥他事業との連携～他の事業と共に～

3 - (4) 普及啓発について

障害者グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを実施しています。また、各種研修のお手伝いもしています。

①第8回千葉県障害者グループホーム大会『これからのグループホーム～みんなの思い～』

日時：平成28年12月10日（土）14:00～16:30 会場：千葉県教育会館 参加者：414名

内容：基調講演「平成30年度の障害者総合支援法改正における障害者グループホームの役割や、その周辺のサービスについて」

分科会①シンポジウム「これからのグループホームに求められるもの」

分科会②しゃべり場「暮らしに関わるわたしの思い～みんなでシェア～」

分科会③利用者サミット「俺の話を聞け」

分科会④「住んでいる人・住みたい人大集合」

②千葉県障害者グループホーム講座

(1) 第28回『グループホームってどんなところ？』

日時：平成28年9月3日（土）13:30～16:00 会場：山武郡横芝光町町民会館

参加者：71名

内容：入居者のインタビュー・映像上映、トークセッション「グループホームでの暮らし」

(2) 第29回「ワタシの暮らし、オレの暮らし～グループホームに住んでみて～」

日時：平成28年9月7日（水）13:30～16:00 会場：君津市地域情報センター視聴覚室

参加者：60名

内容：入居者と退居し地域での単身生活に移行した方へのインタビュー、映像上映。

(3) 第30回「これからどんな暮らしがしたい？ そのためにはどんな準備が必要？」

日時：平成28年10月22日（土）13:30～16:30 会場：流山市役所第1庁舎

参加者：51名

内容：制度説明、体験談ビデオレター、入居者インタビュー、グループワーク



③グループホーム新規開設セミナー

日時：平成28年7月20日（水）14:00～16:30 会場：千葉県教育会館 参加者：57名

内容：制度説明と開設の手順、グループホームを運営する事業所による実践報告

④各種研修のお手伝い

各方面(以下、事例)から要請を受け、グループホームの支援等に係る講師としてお話をさせていただきました。

(1) 千葉県サービス管理責任者研修(地域生活知的・精神)講師・ファシリテーター

(2) 千葉県共同生活援助従事者研修(グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修)

(3) その他家族会(自閉症協会・精神障害者家族会・手をつなぐ育成会等)、他県(栃木県・和歌山県)



3 - (5) 広報について

広報誌「暮らしを拓く」を年4回発行しています。
ご興味がある方はグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

① 暮らしを拓く 第20号 (平成28年6月29日発行)

(概要)

- ・ 巻頭言……………社会福祉法人さざんか会 中川 公二氏
『グループホームに思うこと』
- ・ 企画ページ……「障害者差別解消法」
協力：市川圏域広域専門指導員 山田 真理子氏
- ・ ホーム訪問……社会福祉法人千葉重症児・者を守る会/グループホームたんぼぼ
- ・ コラム・起努逢楽…市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 近藤 大祐

② 暮らしを拓く 第21号 (平成28年9月23日発行)

(概要)

- ・ 巻頭言……………社会福祉法人うぐいす会 こころの風元気村
施設長 佐藤 まみ氏
『グループホームに望むこと』(宿泊型自立訓練事業所として)
- ・ 報告……………千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー (千葉県教育会館)
- ・ ホーム訪問……特定非営利活動法人 夕なぎ
「とみかわ」「やまもと」「なみふく」「とみやま」
- ・ コラム・起努逢楽……野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 櫻井 祥子

③ 暮らしを拓く 第22号 (平成28年12月20日発行)

(概要)

- ・ 巻頭言……………社会福祉法人香取学園 松葉寮
施設長 小林 松子氏
『グループホームに望むこと』(児童養護施設として)
- ・ 報告……………第28回千葉県障害者グループホーム講座 (北総地区)
第29回千葉県障害者グループホーム講座 (南総地区)
第30回千葉県障害者グループホーム講座 (東葛地区)
- ・ コラム・起努逢楽…安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 田村 弥生

④ 暮らしを拓く 第23号 (平成29年3月23日発行)

- ・ 巻頭言……………特定非営利活動法人いちされん
障害者就業・生活支援センターいちされんセンター長 西村 拓士氏
『就労支援を行う上でグループホームに望むもの』
- ・ 報告……………第8回千葉県障害者グループホーム大会 (基調講演/分科会)
- ・ コラム・起努逢楽…君津圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 南雲 いずみ



4 千葉県障害者グループホーム実態調査報告書について

実態調査報告書は、希望される方に配付しています。

ご希望の方はお近くのグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

千葉県障害者グループホーム実態調査報告書（平成27年10月）について

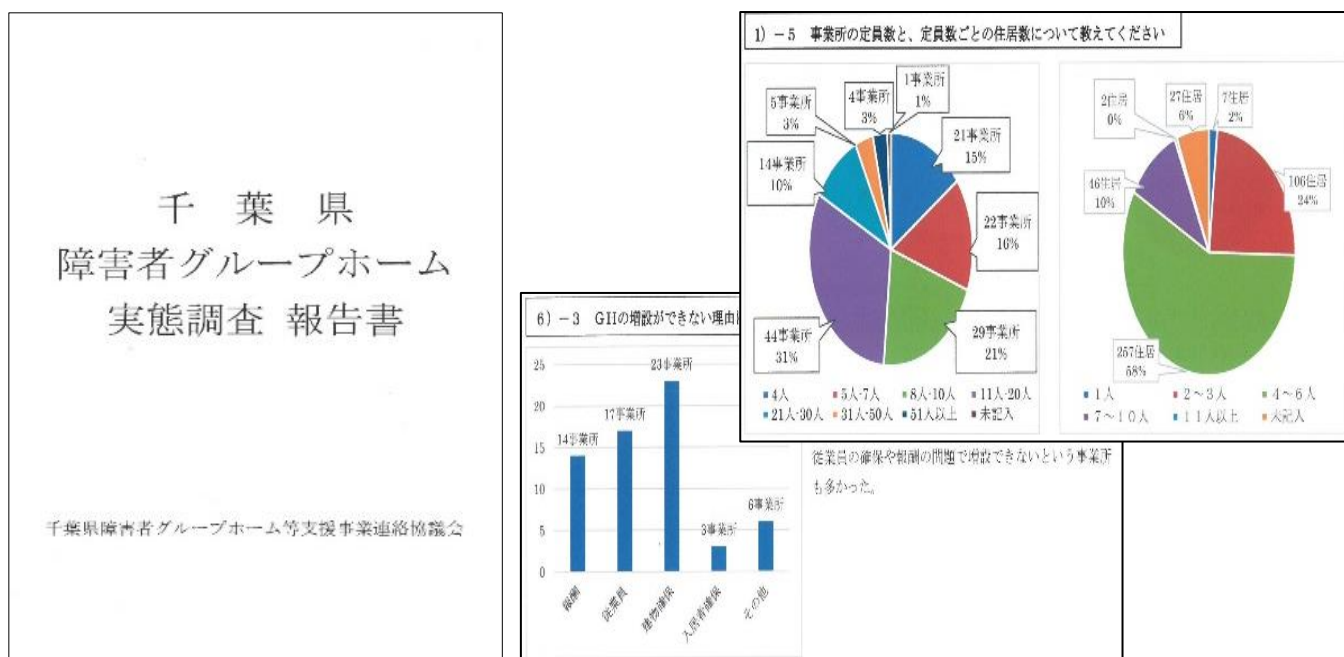
当時（実態調査前）、障害者グループホームは全国的に増加しており、千葉県においても、平成17年度(1,186名※)から平成25年度(3,462名※)の8年間で約3倍に伸びている状況で、その運営する法人も、社会福祉法人やNPO法人に限らず、株式会社や一般社団法人など、多岐にわたっていました。

また、平成26年4月にグループホームの制度に大きな転換がありました。「ケアホーム・グループホームの一元化」と「サテライト型グループホームの創設」などです。

このように社会情勢が変化する中、グループホームの入居者や支援の実態が見えづらくなっていました。そこで、県内235のグループホーム事業所を対象に実態調査を行いました。

約6割の事業所から回答を頂き、平成27年10月、「千葉県障害者グループホーム実態調査報告書」を取りまとめました。ここでは、報告書の内容の一部を抜粋してお伝えします。

※ () 内は、障害者グループホーム等の定員数



【千葉県障害者グループホーム実態調査報告書の概要（一部）】

グループホームの事業所について

- ◆ 運営年数は10年未満が多い
- ◆ 世話人の配置は「4：1」が7割を超え、一つの住居定員は6人以下が84%を占める。
- ◆ 事業所定員8人以上が68%を占めている

入居者について

- ◆ 障害支援区分は、4以上が40%、未調査・非該当～区分2が37%
- ◆ グループホームの入居者は、男性が女性の約2倍。40歳以上の利用者が半数以上

グループホームの支援体制について

- ◆ 食事提供を行う事業所が81%、夜間支援体制のある事業所が91%
- ◆ 車椅子対象者の受け入れが可能な事業所は、23%

グループホームの建物について

- ◆ 所有形態では、賃貸の事業所が65%、法人所有の事業所が31%
- ◆ 延べ床面積は、100㎡以下の事業所が41%

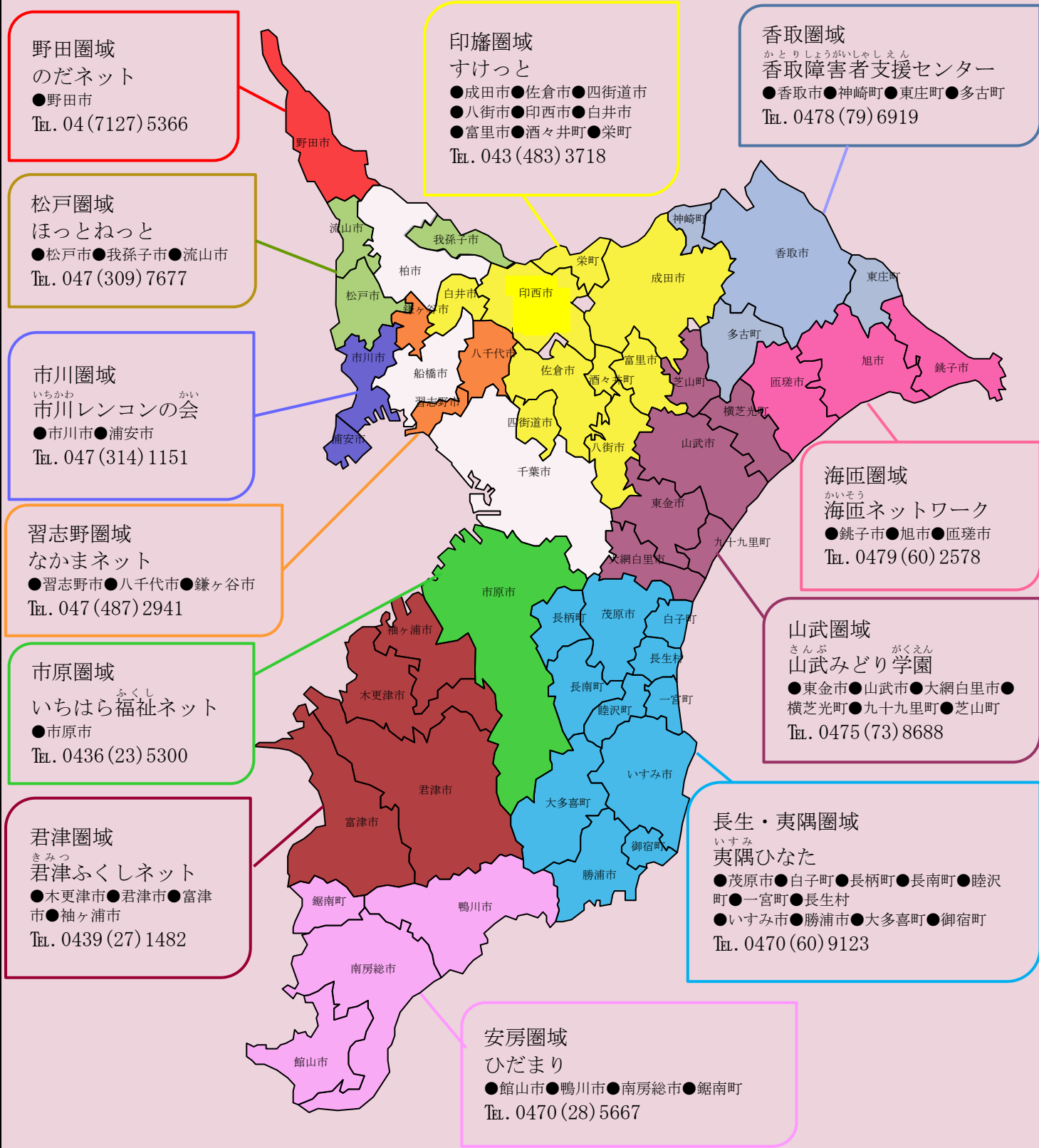
補助金・運営について

- ◆ 補助金の活用をしたことのある事業所は83%
- ◆ グループホームのみ運営している法人は12%
- ◆ グループホームの増設予定のある法人は48%



しょうがいしゃ とうしえん はいちいちらん
障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (平成 29 年 12 月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会